

《業務入札公告》

柏原市公告第32号

次のとおり制限付き一般競争入札（郵便入札）に付します。

令和8年7月16日

柏原市長 富 宅 正 浩

1 入札に付する事項

(1) 業務名

柏原市斎場低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物収集運搬及び処分業務

(2) 業務場所

柏原市大字雁多尾畑6339番地

(3) 業務概要

別添「仕様書」のとおり

(4) 契約期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

（但し、契約締結日の翌日が土曜日、日曜日又は国民の祝日にあたるときはその翌開庁日とする。）

2 発注スケジュール

1	公告	令和8年7月16日（木）午後1時から 柏原市ウェブサイトにて公表する。
2	質疑期間	公告日時から令和8年7月23日（木）正午まで （質疑書は市様式を使用し、Eメールで提出のこと） Email： nyusatsu@city.kashiwara.lg.jp ※メール送信後は、電話にて受信の有無を確認すること。 電話（072）972－1730
3	質疑回答	令和8年7月30日（木）午後1時から 柏原市ウェブサイトにて公表する。
4	入札参加資格審査申請書 類提出期間	令和8年7月31日（金）午前9時から 令和8年8月6日（木）午後4時まで
5	入札参加資格の審査結果 通知	令和8年8月17日（月）午後1時から 申請者に参加資格の有無をFAXで通知する。
4	入札書差出期間	令和8年8月18日（火）から 令和8年8月20日（木）まで
7	開札及び落札者の決定	令和8年8月25日（火）午前9時30分 <u>柏原市役所本館3階「入札室」</u> で実施する。 落札者が決定したときは、その旨を入札参加者の面前で確認を受けるものとし、落札者が入札会場にいないときは、落札者へ書面等により通知する。

3 競争参加資格

次の要件を満たしていること。なお、共同企業体での参加は認めない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 柏原市暴力団排除条例（平成25年柏原市条例第27号）第2条第7号に規定する暴力団員又は同条第8号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (3) 入札参加資格審査申請締切日（令和8年8月6日）時点において柏原市入札参加有資格業者指名停止要綱に基づく指名停止業者又は指名回避業者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は同条第2項の規定による更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者であっても更生計画を認可された者については、更生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをされなかった者とみなす。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても再生計画を認可された者については、再生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをされなかった者とみなす。
- (6) 次のア）～ウ）のいずれか※1に該当する者であること。

ア）大阪府知事及び本件入札に係る低濃度PCB廃棄物の積卸しを行う区域を管轄する都道府県知事等※2から、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）第14条の4第1項の規定による特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可※3を受けていること。

イ）本件入札に係る低濃度PCB廃棄物の処分を行う区域を管轄する都道府県知事等※2から、廃棄物処理法第14条の4第6項の規定による特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けていること。または、廃棄物処理法第15条の4第1項に基づく無害化処理の認定※3を受けていること。

ウ）廃棄物処理法第15条の4第1項に基づく無害化処理の認定※を受けており、かつ、当該認定における収集又は運搬の有無の区分が「有」であること。

※1 ア）のみ、又はイ）のみに該当する者については、ア）又はイ）のうち、当該者が要件を満たしていないものに係る許可又は認定を受けている者と提携して業務を行うことにより、仕様書に記載する業務の履行（収集運搬及び処分）が可能であること。この場合における本件入札への参加は、提携を行う2者のうち、いずれか1者が代表して行うものとする。なお、業務提携により入札に参加する場合は、他の入札者の構成員になることはできない。また、単独で入札参加する場合は、他の入札者の構成員になることはできない。

※2 都道府県知事または指定都市の長等（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第27条第1項に規定する指定都市の長等をいう。4入札参加資格審査申請（1）③及び④において同じ

※3 当該許可または認定を受けて取り扱うことができる特別管理産業廃棄物に「ポリ塩化ビフェニル汚染物」が含まれており、許可書または認定証に記載があること。

4 入札参加資格審査申請

(1) 入札に参加を希望する者は、次の書類を提出し、本市の確認を受けなければならない。

なお、3（6）※1により2者が提携して業務を行う場合、当該2者それぞれについて、該当する必要書類を提出してください。

ただし、令和7・8年度の柏原市の入札参加有資格者である者は⑤～⑧の書類の提出は不要とする。

なお、書類の提出後には追加書類の提出を求めることがある。

- ① 制限付き一般競争入札 入札参加資格確認申込書兼確認事項申請書
 - ② 業務提携書（収集運搬業者と処分業者が同一の場合は提出不要）
 - ③ 大阪府知事及び本件入札に係る低濃度PCB廃棄物の積卸しを行う区域を管轄する都道府県知事等により交付された特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し
 - ④ 低濃度PCB廃棄物の処分を行う区域を管轄する都道府県知事等により交付された特別管理産業廃棄物処分業の許可証の写しまたは廃棄物処理法第15条の4第1項に基づく無害化処理に係る認定証の写し
 - ⑤ 印鑑証明書（令和8年4月16日以降発行のもの、写し可）
 - ⑥ 法人の場合は履歴事項全部証明書、個人の場合は身分（身元）証明書（令和8年4月16日以降発行のもの、いずれも写し可）
 - ⑦ 法人の場合は法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の3）、個人の場合は所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の2）（令和8年4月16日以降発行のもの、いずれも写し可）
 - ⑧ 納税証明書（柏原市納税課が発行する未納がない証明書で、令和8年4月16日以降発行のもの、写し可。）※柏原市で課税がある場合のみ
- (2) 提出期間及び提出先
- ① 提出期間 令和8年7月31日（金）から令和8年8月6日（木）まで
提出する時間は午前9時から午後4時までとする。
 - ② 提出先 柏原市財務部契約検査課（柏原市役所本館3階）
- (3) その他
- ① 提出された申請書等は、いかなる場合も返却しない。
 - ② 申請書等の提出は持参、または電子データ（PDF）送付のいずれかとする。※郵送は不可

5 入札に参加できない者

- (1) 入札書を指定期間内（令和8年8月18日から令和8年8月20日まで）に指定の方法により郵送していない者
- (2) 入札参加資格確認審査手続に掲げる申請書等を期限までに提出していない者、又は提出しても本市が不適格と認めた者
- (3) その他、本市が不適当と認めた者

6 入札

- (1) 入札回数は1回とし、再度入札は行わない。
- (2) 入札書及び内訳書は所定の様式を使用すること。

- (3) 入札書に記載する金額は、内訳書に記載の各業務（収集運搬業務・処分業務）の総合計金額（税抜）を記載する。
- (4) 入札書は郵送とし、定められた期間内に郵便局から差し出しすること。なお、入札書を封入する封筒には内訳書を同封すること。

7 入札書の郵送

(1) 差出期間

令和8年8月18日から令和8年8月20日まで
必ず本期間内に、郵便局より差し出すこと。

(2) 郵送先

〒582-8555 柏原市安堂町1番55号
柏原市役所 財務部 契約検査課 行

(3) 郵送方法

一般書留郵便または簡易書留郵便により郵便局より差し出すこと。その他の方法による提出は認めない。

8 入札の無効

競争入札者心得（郵便入札用）（工事・業務用）第14条に該当する入札は無効とする。

9 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 要する。業務提携の場合は、代表者（入札者）が一括して納付すること。

10 契約条項

別添「契約書（案）」による。

11 開札の立ち会い

競争入札者心得（郵便入札用）（工事・業務用）第10条による。

12 落札者の決定

柏原市財務規則第98条第2項に基づいて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。

また、開札の結果、落札となるべき同額の者が2人以上ある場合は、別添「同額抽選の方法」により落札者及び次の順位以降の者を決定する。

13 契約を締結しない場合の措置

落札者が契約を締結しない場合は、次順位の入札者と契約の交渉を行う。

1 4 提出書類

- (1) 落札者は、契約締結時に次の書類を提出するものとする。

暴力団排除条例に基づく誓約書

※契約金額が500万円以上の契約を締結するときに必要

- (2) 落札者は契約締結後7日以内に下記の書類を提出するものとする。

着手届 2部

責任者届 2部

従事者届 2部

- (3) 落札者は契約締結後14日以内に下記の書類を提出するものとする。

工程表 2部

内訳明細書 2部

- (4) 業務完了後は下記の書類を提出するものとする。

完了通知書 2部

引渡書 2部

1 5 その他

- (1) 入札参加者が1者のみの場合においても入札は有効とする。

- (2) 入札参加者は、競争入札者心得（郵便入札用）（工事・業務用）、その他入札に関する資料を熟読し、遵守すること。

- (3) 入札の参加にあたり生ずる費用は、提出者の負担とする。

1 6 問い合わせ先

柏原市安堂町1番55号 柏原市財務部契約検査課

電話（072）972－1730 FAX（072）971－2530

Email：nyusatsu@city.kashiwara.lg.jp